



「預かり保育」を「ご存知ですか？」

保護者が働いている家庭は保育園、そうでない家庭は幼稚園というイメージを持つ人が多いかもしれませんが、「預かり保育」の普及に伴い、「ご家庭のライフスタイルによって、就労していても幼稚園を選択できるようになり、必ずしも「就労II保育園」ではなくなりつつあります。

そこで、市内全ての幼稚園（公立10園・私立8園）と、認定こども園（公立1園・私立11園）で実施している「預かり保育」について紹介します。

「預かり保育」とは？

幼稚園または認定こども園に在園している園児を、保護者が家庭で保育できない場合に、幼稚園が定める教育時間を超えて預かる制度です。

預かり時間／

- （公立） 14～16時
- （私立） 主に7時30分～9時、14～18時

預かり実施日／平日、土曜日、春・夏・冬休みなど

対象／市内の幼稚園または認定こども園に在園していて、就労・通院・兄弟や姉妹の学校行事などで保育できない園児

利用方法／事前に、直接または電話で、在園中の園にお申し込みください

利用料金／園ごと異なります

利用者がふえています！

公立の園では、利用者の約7割が就労を理由に預かり保育を利用して、私立の園でも、年々利用者がふえています。

保育園・幼稚園などへの入園を考える皆さんへ

「預かり保育」を利用すると、保護者が就労していても、子どもが幼稚園に通うという選択ができるかもしれません。ご家庭の状況に合わせて、保育の方法を検討してみてくださいはいかがでしょうか。

子育て情報をチェック

市では、子育てガイド「Hugくむ」や、市ウェブサイトなどで子育て情報を発信しています。

【市ウェブサイト】くらしと市政→健康・福祉・子育て→子育て支援情報→子育てガイドについて

「預かり保育」を利用している母親の声

「預かり保育」のおかげで、働くことができます！



おおか 大賀さん親子（松岡）



大村さん親子（岩本）



問い合わせ／こども未来課
☎(55)2762 ☎(55)2956
fu-kodomomirai@div.city.fuji.
shizuoka.jp

平成30～33年度の敬老事業の内容を一部変更します

今回の変更内容は、町内会連合会や地区女性団体など関係団体の代表者で構成された「敬老事業あり方検討委員会」の報告を参考に決定しました。

敬老祝金の支給対象や金額が変わります

現在は、80歳から5歳ごとの対象年齢の人に支給していますが、変更後は、日本古来のお祝いの年齢を迎えられた人に敬老祝金を支給することとしました。また、支給金額については、県内他市の金額を参考に見直しました。

《平成30年度以降の主な変更内容》

変更後		変更前	
金額	年齢	金額	年齢
77歳、80歳、90歳、99歳	90歳（卒寿）、99歳（白寿）	【80歳、85歳】 【90歳、95歳、105歳】	80歳、85歳、90歳、95歳、105歳
5000円		5000円	1万円

※敬老会の対象年齢（77歳以上の人）と、100歳長寿祝金等（10万円・賀詞・花束）、米寿（88歳）記念品（肖像写真・大座布団・富士ブランド詰め合わせの中から1品）は変更ありません。

問い合わせ

福祉総務課
☎(55)2757 ☎(52)2290
fu-fukushisoumu@div.city.fuji.shizuoka.jp